

インターネット等による医療情報に関する検討会（第1回）資料

平成14年6月19日（水）

我が国の医療提供体制の現状と課題

I 医療提供体制の効率化・重点化の不足

病床数が多い／医療従事者が少ない／平均在院日数が長い／機能分化が進んでいない

II 競争が働きにくい医療提供体制

比較可能で客観的な情報の不足

III 安心できる医療の確保

医療安全／小児救急等の救急医療の確保

IV 情報基盤等の近代化の遅れ

IT化の遅れ／標準化の遅れ／医業経営の近代化

今後の医療を考える視点

○情報開示と患者の選択
～患者の立場の尊重

○医療提供体制の質の向上と効率化・重点化
～患者選択等を通じた効率化・重点化

○医療基盤の整備
・救急医療等、政策的医療の確保
・情報化、経営の効率化の推進

厚生労働省医療制度改革試案（抄）

21世紀の医療提供の姿

II 今後の我が国の医療の目指すべき姿

将来像のイメージ

（1）患者の視点の尊重と自己責任

（患者の選択を通じた医療の質の向上及び効率化）

- 患者は、医療に関する客観的な情報を活用して医療機関を選択していく。これにより、医療機関側は医療の質や患者サービスの向上により競うこととなり、この結果、医療の重点化・効率化と質の向上が進む。

（2）情報提供のための環境整備

（医療における標準化・情報化の進展）

- 医療における病名等の用語等の標準化と医療の情報化が進むことにより、医療機関ごとの診療実績等のデータ分析や、医療機関相互の比較を客観的に行う環境が整う。

（情報提供の在り方）

- 患者の選択を可能にするため、急性期医療を担う病院を中心として、医療機関の専門性、診療実績（手術件数等）等や機能について適切に情報提供がなされる。
- 医療機関の広告に関する規制の逐次見直しにより情報提供が進むとともに、患者に対して適切な保健医療の情報が提供されるための場が整備され、医療の情報開示のルールが定着する。